

〔2番 水上雅廣 登壇〕

○2番（水上雅廣）

それではお許しをいただきましたから一般質問させていただきますが、今回、大きく3点させていただきます。いずれも確認のような感じにはなりますけれども、前段にも個人的に関心があるというか、期待をしている事業ですから、部長答弁になると思いますが、私の期待に沿ってくれるような答弁をしていただきたいと思います。3問目は市長、いろいろとよろしく願います。それでは質問させていただきます。

広葉樹のまちづくりについて、昨年9月定例会において状況をお聞きいたしました。その中の答弁で、「広葉樹は様々な分野で利用されるが、飛騨市だけで同じ品質の材や様々な用途に合わせた樹種を一定量確保することが難しいことから、他地域と連携して市場に柔軟に対応できる体制づくりに努めたい。市は地域のプレーヤーと連携を密にし、広葉樹の価値を高め、持続可能な地域づくりを行う林業とまちづくりにおいて、全国のモデルとなる仕組みづくりを目指したい。」こう述べられています。前回の質問から1年が経過いたしましたので、改めて広葉樹のまちづくりについて、その後の状況や今後の取り組みについてお聞かせをいただきたいと思います。

1つ目ですけれども、広葉樹サプライチェーンの構築事業についてお聞きをいたします。まだ進行中ではありますが、令和5年度の予算の中で、飛騨市独自の広葉樹サプライチェーンの構築事業ということで、①地域内広葉樹の供給体制の強化、②原木の仕分けに対する支援、③広葉樹活用コンシェルジュの配置、④国内先進地の事例研究、こうしたものを挙げていらっしゃいます。7月にはコンソーシアムの製材所がオープンをされました。広葉樹活用コンシェルジュ、地域おこし協力隊員かと思えますけれども、この方もいろいろと活躍をされているように伺っております。今ほど申し上げた4項目について現在どのような状況にあるのか、また、今まで取り組んできた中で新たな課題が見つかったのか、今後の見通しについてお尋ねします。

2つ目、市民へのPRということですが、全市的な取り組みということで広葉樹のまちづくりを挙げていらっしゃるわけですが、感じるに、4町それぞれに、市民にPRをしていく、触れ合えるような仕掛けがあるのかどうか。以前に戻って広く市民が山や広葉樹に、そしてこの取り組みに関心を持ってもらえる普及というの、いま一度考えていくのも必要なことではないかなというふうに思いますけれども、いかがお考えでしょうか。

それから3つ目、広葉樹のまちづくりの仕組みづくりということで、森林環境譲与税ですが、林野庁は「山間地の自治体へ配分強化に向けて基準の見直しを検討している。同庁の2024年度税制改正要望に盛り込む方向で調整をしている。」というようなことが載っておりますけれども、もしそうなれば飛騨市の譲与税額も増えてくるのではないかなというふうに期待をしております。森林環境譲与税を財源として、令和4年度に新たに事業化いただいた森林作業路強化支援事業、それから里山林整備事業、集落の取り組み支援、そうした事業は私としても非常に期待をしておりました。この成果というのはどのようなものがあつたのかお伺いをしたいと思いますし、今回提出をいただいております決算資料にあるように、「広葉樹のまちづくりにおける行政の役割、主体的な関わりから支援的な関わりへと移っていく。」というふうに、書いてありますけれども、私もそうなのかなというふうに思います。飛騨市の令和4年度決算から見

ると令和5年度末の基金残高1,400万円くらいになるのかなというふうに思いますけれども、それに加えて令和6年度からは、7,900万円が譲与税として来るわけです。先ほど申し上げたように、ひょっとしてこれがもっと上がってくるかもしれません。こうした財源をいかに有効活用し、広葉樹の利活用をはじめ林業とまちづくり、こうしたところへの仕組みづくりに向かっていかれるつもりなのかお尋ねをいたしたいと思います。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

〔農林部長 野村久徳 登壇〕

□農林部長（野村久徳）

広葉樹サプライチェーンの構築についてお答えします。

飛騨市広葉樹のまちづくりは、平成27年度に取り組みを本格化させて以来、現在9年目に入っております。この間、円安による輸入材価格の高騰やSDGsの世界的推進などにより、国産広葉樹の需要が増加しており、確実に飛騨市産広葉樹への関心も高まっていると感じております。現在は令和2年度に、林業・木材活用事業者17社と行政により設立した飛騨市広葉樹活用推進コンソーシアムを中心に、飛騨市独自の広葉樹サプライチェーンの構築に努めているところです。ご質問の4項目について進捗状況をご説明します。

1点目の地域産広葉樹の供給体制の強化につきましては、広葉樹の安定供給に欠かすことのできない製材所が、これまで市内に1か所しかなかったことから、増加する需要に対応することが難しい状況となっております。このため、本年7月18日、古川町内の事業者が所有する製材所をコンソーシアムで借り受け、再稼働させることでより多くの市内産広葉樹を供給できるよう、体制の強化を図ったところです。

2点目の原木の仕分けに対する支援につきましては、広葉樹は針葉樹と異なり、販売にあたり樹種や太さなどの形状により細かく仕分ける必要があることから、コンソーシアム発足と同時に仕分け作業に対する支援制度を創設しました。この制度により、飛騨市独自の広葉樹流通には欠かせない、家具や内装材などの用途に合わせた仕分けが可能となりました。

3点目の広葉樹活用コンシェルジュにつきましては、令和2年度の着任以来、主に飛騨市産広葉樹と国産材需要とのマッチングを行っていただくことで、新たな顧客の獲得につながっております。また、こうした取り組みと並行し、国の支援をいただきながら実施中の広葉樹乾燥試験や、新たに稼働した製材所運営の主務者として活動されています。

最後に、国内先進地の事例研究につきましては、北海道中川町及び岩手県岩泉町に加えて、国内の広葉樹の様々な活用に取り組む地域を訪問するなど、情報収集に努めてまいります。

これまでの取り組みの中で、広葉樹施業については国や県からの補助制度がないこと、針葉樹と比較し伐採や仕分けに手間がかかることなど、採算性や効率性などの課題が分かってきました。一方で、広葉樹の多様性は強みであり、顧客の様々なニーズとマッチングさせることで、高付加価値な商品開発の可能性も見えてきております。今後は、こうした課題を踏まえ、コンソーシアムへの伴走支援を継続しつつ、市内外との連携も模索しながら広葉樹のまちづくりを着実に進めてまいります。

2つ目の市民へのPRについてお答えします。議員ご指摘のとおり、広葉樹のまちづくりを進

める上で、森林が有する多面的機能などについて市民にPRすることは大変重要であると受け止めております。このため、これまでに飛騨市図書館キッズスペースへの広葉樹活用や木工ワークショップの開催、市内建築事業者による小学生を対象とした木工体験など、市民が広葉樹のまちづくりに触れられる機会の提供に努めてまいりました。今年度には、市内2校の小学校を対象に、アサガオ栽培プランターを飛騨市産広葉樹で製作するなど新たな事業も実施しております。今後も市民との様々な機会を通じて、飛騨市広葉樹のまちづくりについて丁寧に伝えてまいります。

3点目の林業とまちづくりの仕組みについてお答えします。森林環境譲与税は、森林の整備に関する事業をはじめ人材の育成・確保、木材利用の促進、これらの普及啓発に充てることとされています。令和4年度に関連事業に充当した譲与税は、令和3年度に基金に積み立てた財源も含め約7,400万円となりますが、その内訳は森林整備に関する事業に53%、人材の育成・確保に11%、木材利用の促進に29%、普及啓発に7%となっており、広葉樹のまちづくりに関する事業も含めて活用しております。

議員ご指摘の事業につきましても、森林環境譲与税を財源とした市独自の事業であり、森林作業路機能強化事業については、市内作業路5,200メートルにおいて整備を実施したほか、里山林整備事業については、市内5か所において森林整備を行うなど、効率的な木材生産や森林環境の整備に寄与していると考えております。

令和6年度からは、森林環境税として国民1人当たり1,000円の徴収が始まることから、森林環境譲与税の使途に対する市民の関心も高まることが予想されます。このため、今後は効率的な木材生産や広葉樹のまちづくりへの活用も引き続き実施しながら、未整備森林の整備や集落に近い森林の整備などを進めます。市民にご理解いただけるよう、目に見える森林環境の整備にも取り組み、緑豊かなまちづくりにつながるよう努めてまいります。

〔農林部長 野村久徳 着席〕

○2番（水上雅廣）

着々と進められているということで理解をさせていただきました。

この間、製材所のほうも見学させていただきましたけれども、原木貯蔵もしっかりやっている、製材のこともしっかりやっている。技術的なことの伝習が課題かなということは伺いました。そうしたことを含めて、広葉樹の森づくりの事業ですけど、市長も冒頭の挨拶の中で触れられたでしょうか、各市からあるいは県外からの視察とか、そういった方も多くいらっしゃる。注目度は高いと思いますし、今10年ですよね、基幹といいますか1つの柱に据えるような形でここからいろいろなことへ伸ばしていけるような展開ができるのではないかとということを期待するんです。具体的にどういうことと言われるとちょっとお答えしづらいですが、ただ、そうした中で、今広葉樹活用コンシェルジュの方が一生懸命やっついていらっしゃいます。あと、後継者というか、彼の仕事というのは啓発と販路の拡大、そういったことも大きな仕事だったというふうにお伺いしているので、製材技術の継承もやっついていらっしゃると思いますけど、そうしたところへの人を呼び込むような方法であったり、例えば地域おこし協力隊をもう少し募集をしてみるとか、視察いただいた方々とか、そういう人材を市のほうで賄ったらどうだとか、あるいは私たちここへ来たいとか、そういった希望みたいなものは伺っていらっしゃいませんか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

議員のご指摘のとおり、人材育成というのは、農林業全般、全てにおいて非常に最も大事なことであるというふうに考えておりますし、今せっかく新たな製材所が稼働しましたので、そちらに現在の地域おこし協力隊の方、つまり広葉樹活用コンシェルジュの方が中心になって技術を覚えたり、あるいは既に製材所を運営されているその技術者の方がその技術を教えていただくなど、コンソーシアムで連携して人材育成に努めておられるところです。そうした現在にあるのですが、具体的に広葉樹のまちづくりに非常に興味を持たれて全国から様々な方がいらっしゃっているのも事実ですが、そうした中、今、新たに稼働した製材所のほうにインターンシップを希望されている方がいらっしゃいます。こうした方もコンソーシアム全体で丁寧に受け入れまして、人材確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

○2番（水上雅廣）

議長、どうされますか。質問をこのまま延々続けたらよろしいですか。1問で区切ったほうがいいですか。

◎議長（住田清美）

大項目の1番だけお願いしたいと思います。

○2番（水上雅廣）

分かりました。

今ほどの人材育成の関係で、こうしたところからいろいろと木だけではなくて、製材とかそういうことも含めてですけど、木工者ももっと増えてくればいいのかなど。今の方々も一生懸命頑張っているからあれですけど、もっともってそういう人口が増えてくればいいのかなど思ったりしたものですからお聞きをしました。

あとPRの関係なんですけども、今年でしたかね、アサガオの鉢を古川小学校とか宮川小学校でやっていただいた。ああした取り組みで子供たちを教育していくということも大事だと思います。かつて、木育を積極的にやりましょうかということで木のおもちゃを配布しましょうかみたいなこともあったような記憶があるんですけど、そういったことをやれということではなくて、そんなことも含め、振興事務所とか本庁とかいろいろお伺いする中で本庁とかこの近辺にはいろいろとPRの材料がたくさんあるんですけど、申し訳ないですけど振興事務所付近にそうしたことが見受けられる雰囲気はちょっとないかなというふうに思ったものですからお聞きをしましたけども、その辺りについては何かお考えはないでしょうか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

森林譲与税の活用についての1つもそうですが、やはり国民の理解を、もちろん子供から大人までいろいろな機会を通してPR、啓発していくということがあります。その1つとして、例えば小学校とか中学校とか、あるいは学生のうちから様々な機会を通すことによって、森林の公益的機能であったり、木材生産の機能であったり、あるいはレクリエーション機能であったり、そ

ういうことをお伝えするということが本当に大切だと受け止めております。その1つとして、例えば市本庁舎の応接室の木質化であったり、あるいは先ほど申し上げましたように図書館のキッズスペースの木質化であったり、あるいは飛騨産直市そやなの内装材、什器の広葉樹の活用であったりとか、こういうことをより提供していくということが大事だと思います。そうした中で、もちろん振興事務所のほうも今そこまでいっていないということも今改めて理解しましたので、来年度予算に向けて何ができるか、振興事務所がいいのか、別のところがいいのか、それも含めて検討してまいりたいと思います。

◎議長（住田清美）

正午を回りましたが、このまま続けます。

○2番（水上雅廣）

そういうPRのことで各地域に行ったら、そんなに大きなお金を使ってくださいと申し上げているわけではない。ただ、目に見える何かはやっぱりあってもいいのかな。このあとの3点目でもあるのですが、それぞれ職員の気持ちのこともあるような気がするんです。そこに飛騨市は広葉樹の森、広葉樹を推進しているんだというところを多くの職員にも気づいてほしいというか、分かってほしいというか、そういうことも大事なのかなと少し思ったものですから言いました。何よりも市民の方がこのことに興味を持っていただかないと、やはり山元へ最終的には還元するという大きな目標のところもあるわけですから、大きな期待をするのではなくて関心を持っていただくということも大事かなというふうに思いました。

それから、最後にしますけども、未整備森林の整備、集落環境の整備、この2点を環境譲与税のところでも部長答弁をいただきましたけれども、1つには獣害のこともあると思うんです。本当に獣害がすごくて、そこら中で被害の報告を聞くんですけど、なかなか対策を打っていただいていると思いますけれども、どこまで効果があるかというのが難しい。やっぱり環境の整備って大事だと思います。産業常任委員会の中でもあったんですけども、未整備森林とかいわゆる所有者の境界区分とか難しい問題もあると思うんですけど、そういったことについて、市としてどのぐらい積極的に進めていこうという考えがあるのかだけお聞かせいただきたいと思います。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

未整備森林の整備につきましては、まさに森林環境譲与税の柱の1つであると国も言っていますし、我々も受け止めております。現在、森林を集約するというのが大体日本はたしか1経営者というか所有者だと思うんですが、10ヘクタール未満と言われていて非常に狭いんですね。その中でやはりこの集約をするというところが大変重要になるということで、今、集約化協議会のほうで意向調査を取って、もちろん優先順位を付けたりして順番にやっていくということです。未整備森林の整備は、例えば資産上必要なところですか、社会的に条件が、要は道がついているところですかを順番に見て総合的に判断していくということで、割と集落から離れているところ、あるいは先ほどの鳥獣害の特に見えるところですね、集落周辺、林野部についてもしっかりと科学的根拠を重視しながら専門家の意見を伺って進めてまいりたいと思っています。

○2番（水上雅廣）

ぜひそういった作業も積極的に進めていただきたいと思います。1問目はこれで終わらせていただきます。

◆休憩

◎議長（住田清美）

質問の途中ですが、ここで暫時休憩といたします。再開を午後1時5分といたします。

（ 休憩 午後0時04分 再開 午後1時05分 ）

◆再開

◎議長（住田清美）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

午前に引き続き、2番、水上議員の質問を続けます。

○2番（水上雅廣）

それでは午前中に引き続いて、2つ目の質問からさせていただきます。再生可能エネルギーの活用推進ということでお尋ねをいたします。令和4年度予算において、その説明の中で再生可能エネルギーの利活用について、「安定的でクリーンな水力発電により、社会全体のエネルギー需要を支える「電気のふるさと」を自覚し、税制特例による支援や開発調査への協力に積極的に取り組んできた。電気のふるさとならではの脱炭素に向けた取り組みとして、①系統容量に左右されにくい形態による地域再エネの利活用方法の研究、②電気料金の一部を産地へ還流させるための仕組みの研究をしたい。③民間事業者による中小水力発電所整備の支援にあたって、地域防災力向上や電気の地産地消など新たな価値の創出を促していきたい。」。こうした3点を上げ、再生可能エネルギーの利活用研究事業ということで、少額でしたけれども予算も計上されておりました。

また、たびたび一般質問でいろいろな議員が出た折に答弁をいただいておりますけれども、その中でも「長期にわたって安定的に運用できる水力発電こそが、飛騨市に最も適した再生可能エネルギーであると位置付け、その開発推進を図ってきた。水力発電は、一種の企業誘致に相当する。固定資産税の安定的な税収確保につながるという効果が大きい。建設事業とか管理運用にかかる地元事業者の仕事にもつながる。」。こうしたことを述べておられます。市内における水力発電所の整備、設置に市は前向きな姿勢だというふうに感じております。そこでお尋ねをいたします。

①再生可能エネルギーの利活用研究事業の成果について。再生可能エネルギーの活用推進事業として取り組まれてきた、先に述べました3項目について、その成果がどうであったのかお聞かせをいただきたいと思います。

②再生可能エネルギーの活用推進事業の進捗状況をお尋ねしたいと思います。令和4年度事業を踏まえて、予算編成当時は、まだ去年の事業進捗中でありましたから、そうしたことを確認しながらということであるかもしれませんが、令和5年度事業として専門人材の招聘、再エ

ネ推進ビジョンの策定、再エネ活用に関する無料相談会の開催、民間事業者の補助金申請作成への支援、こうしたものがあげられております。これらの事業に対する現在の取り組み状況、実施状況をお尋ねしたいと思います。また、水力発電所の整備に対しては「促進する」というふうにあります。促進するためには市は固定資産税の軽減、それから関係書類のやり取り、そういったもの以外にどのようなことを考えておられるのかお尋ねをしたいと思います。それから「水素など次世代エネルギーの調査研究を後方支援」、この「後方支援」とは何があるのかお尋ねをしたいと思います。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

〔企画部 森田雄一郎 登壇〕

□企画部長（森田雄一郎）

再生可能エネルギーに関してでございます。1点目、2点目につきまして、私のほうからご回答させていただきます。

まず1点目の、再生可能エネルギー利活用研究事業の成果といたしまして、令和4年度に実施しました3項目の取り組みについて順にお答えいたします。まず、系統容量に左右されにくい形態による地域再エネルギーの利活用方法の研究につきましては、市内企業を含む民間事業者による水素の利活用研究について、市もオブザーバー機関として参画をさせていただきました。具体的には、環境省委託事業「既存のインフラを活用した水素供給低コスト化に向けたモデル構築FS（フィジビリティスタディ）調査事業」といたしまして、市内の既存の水力発電設備を活用してグリーン水素を製造し、地域の産業界におけるバーナーですとかボイラー設備、あと車両機械等の脱炭素燃料として利活用することに加え、公共施設等における利活用も含めた実現可能性の調査検討が実施されたところです。

最終的な調査結果といたしましては、将来的な既存水力発電の卒FIT化を見据えた場合には事業性確保の可能性が認められるものの、現状の電力コスト等を踏まえると、早期の実現は困難であるとの結論に至りました。しかし、調査の過程におきまして、既に実用化されている水素バーナー設備等が市内産業に適応し得るものであることや、自走可能な非常用電源ともなるFCフオークリフトの防災面での有用性などが明らかとなりました。引き続き、こうした民間事業者の取り組みと連携する形で、地域の諸条件に適したエネルギーの利用形態を模索していきたいと考えております。

次に、電気料金等の一部を産地に還流させるための仕組みの研究につきましては、関西電力との連携協定を締結いたしまして、令和4年7月より、市内の水力発電所に由来するCO₂フリー電気を活用した電気のふるさと納税の提供を行っております。電気のふるさと納税自体は全国に先行事例が多く見られますが、信頼と実績ある大手電力会社との提携は全国初の取り組みですが、寄附額10万円と高額な返礼品のため実績は若干数にとどまっているのが現状でございます。しかし、メディアや自治体からの問い合わせも多く、電源立地地域における新たな外貨獲得策として注目をいただいていることから、今後の拡大を期待しているところです。

最後に、民間事業者による中小水力発電所整備の支援につきましては、令和4年度には5事業者から新たな小水力発電開発の相談をいただいております。市内におけるこれまでの開発事例の紹介、

開発候補地点における懸念事項の共有、利害関係者等との調整に向けた意見交換などを随時行っております。

また、このうち事業化への準備が整った1事業者に対しては、関係法令の遵守、公害防止、自然環境との調和、地域社会・住民との融和等の責務を定める協定書を締結し、加えて、市内では初めての試みとして、災害時等における発電所周辺地域への電気の供給に関する取り決めを盛り込み、FIT認定申請の円滑化と地域防災力強化の促進を図ってまいりました。

次に2点目の、再生可能エネルギー活用推進の進捗状況についてお答えいたします。議員からご紹介いただいたとおり、令和5年度当初予算において、再生可能エネルギーの活用推進を掲げ、グリーン専門人材の招聘と再エネ推進ビジョン等の策定を柱とする施策を打ち出しております。具体的には4月よりグリーン専門人材として民間企業より1名を企画部参与として着任いただき、派遣元企業も交えて市内の現状把握等を進めております。この中では、再生可能エネルギーばかりではなく、省エネルギーやエネルギー転換、温室効果ガス吸収源対策も含めた、より幅広い概念としての脱炭素の考え方が必要であること。こうした取り組みの普及・定着のためには、官民連携の体制づくりが重要であること等の助言をいただきました。これを受け、6月補正において改めて調査費用を計上し、環境省の「地域脱炭素実現に向けた再エネ最大限導入のための計画づくり支援事業」の採択を受け、参与や受託事業者と連携しながら取り組みを進めているところでございます。

本事業では、市内の自然・社会・経済条件等を踏まえた温室効果ガス排出量及び必要削減量の推計や、省エネ化・再エネ導入ポテンシャルなどの基礎調査を行うとともに、地域の将来ビジョンや脱炭素化への中長期的な視野シナリオの策定、その実現に向けた具体的な対策や体制を検討するものとしており、地域内の様々なステークホルダーに自分事として関わっていただくため、市民や事業者、各種団体、金融機関等で構成する、仮称でございますけれども脱炭素協議会を設置して、今後10月から1月にかけて3回程度の会合を重ね、ビジョン等の合意形成を図っていく予定としております。

現在までの業務の進捗状況といたしましては、各種統計データや行政内部情報の整理、温室効果ガス削減目標値の設定、協議会メンバー候補への事前説明といった準備作業のほか、小・中学校校舎におけるエネルギー実態調査、庁内研修としての脱炭素ゲーム体験会の開催、子供向けオンライン環境学習教材の提供などを実施しております。

なお、当初予算編成時に予定しておりました補助制度や相談会等の支援体制については一旦休止とし、今後の協議会での意見等も踏まえつつ、市民や事業者がそれぞれの立場から脱炭素化への一歩を踏み出せるよう、より効果的な手法を改めて検討していきたいと考えております。また、各種の再生可能エネルギー源について、資源量や地理的条件、設置運用コスト、自然・生活環境への影響等のもとより、エネルギーの地産地消や地域内利益の循環という観点も加えて、改めて評価・整理するものとしており、小水力発電に限らず、地域の脱炭素化と社会経済の発展に資するエネルギー関連事業の振興に向けて、官民連携の組織体制を継続発展させていくことで、市民等の理解・協力が得られやすい事業環境の整備や、有利な国庫補助事業や融資等の獲得にもつながっていくものと考えております。

〔企画部長 森田雄一郎 着席〕

○2番（水上雅廣）

いろいろと説明をいただきました。まず1つお聞きしたいのは、脱炭素協議会を作られるんですか。さっき市内事業者というお話をいただきましたけど何名くらいで。改めて、どの辺りを目指して協議を進められていくのか。というか、協議会の存続というのは今年だけなのか、それとも翌年、翌々年も続けていかれるのか、そうしたことを含めてその目的をもう1回お尋ねしたいと思います。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

協議会についてのお尋ねでございます。人数は今打診をさせていただいているところでございまして、まだ確定ではございませんけれども14名程度を構成員として考えております。それ以外にもオブザーバー的な位置付けとして県ですとか、国からも職員に来ていただきたいというふうに考えているところでございます。

この協議会というものは基本的に今年度において環境省の補助事業をいただきながら実施するわけですが、その中で基本的な方針を決めてアクションプラン、どのぐらいの年度において何が実際にできるのかといったところまで計画として策定をしていきたいというふうに考えております。協議会は確かに単年度のことでございますけれども、策定をしたプランに沿って、来年度以降、市内において取り組みが進んでいくということが望まれるということでございますので、何らかの形でこういった組織体というものは、推進するための組織体というものは必要なのではないかなというふうに考えております。全体としての組織体に加えまして、もしかすると、その中でそれぞれの個別案件についてのワーキンググループなんかも必要になってくるかもしれません。その辺りにつきましては、先ほど答弁の中でも申し上げましたが、次年度以降の体制みたいなのにつきましても、今の計画策定の中でいろいろ揉んでいきたいというふうに考えております。

○2番（水上雅廣）

協議会の中でいろいろと検討されながら脱炭素に向けた取り組み、地域の状況ももう1回しっかり捉え直して、どういうことがどういうふうにしていけるのかということや市民や企業、有識者も含めて、50年までの計画の組み立てをしていきたいと。その中で次年度以降のアクションプラン、どういうふうに具体的に進めていけるのかということも一緒に検討されていく、そんな理解でよろしいですか。

くどいというか通告書にも書いていますけど、要は水素の話もそうなんですけど小水力発電ですよ、やっぱりずっと市はこのことにこだわってきたんだと思うんです。ただ、系統連携の話は厳しいという話に至って、その後のことを検討していかなければいけないだろうなというふうに、そんな感じで聞こえましたけれども、現実、市として幾つか小水力発電をやっていますけど、今後、民間でもっと頑張ってもらいたいということを思っているかどうか。水素と言ったって水を使ったグリーン水素とか、ブラック水素とかあるじゃないですか。私は水力発電を基にした水素への移行が一番現実的なんだろうなというふうに思っていますけど、そうしたことも含めて小水力発電の促進に市として、今まで以上に積極的に関わっていかなければならない、そ

んな思いというものはありませんか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

議員ご指摘のとおり、小水力発電というものが当市にとって非常に有力であるということはずっと我々も申してまいりました。さっきの説明にあったかと思えますけれども、そういったことは申しつつ、実際にこの飛騨市にとって今まであまり目を向けてこなかった再生可能エネルギー源というものが本当に駄目なのかというところにつきましても、今回の調査できっちり白黒つけるわけではないですけれども、ある程度こう見える化というか明確化していきたいというふうに考えているところでございます。と言いながらも、やはり既に小水力発電というのは有力なエネルギー源であることは間違いございませんし、議員おっしゃったように、そのできたグリーン電気からグリーン水素を作っていくということが非常に有力なのではないかなと。現時点では水電解装置の導入コストが非常に高くなっていますので、必要性というところは現段階では低いですが、将来的に向けては十分視野に入ってくるというふうに考えております。そういったこともございまして、今のこの調査の中で小水力発電というものが、これからある程度の規模のものがたくさん開発できるというふうにあまり考えておりませんが、民間において促進をされていくということについては継続して応援をしていきたいというふうに考えております。

○2番（水上雅廣）

もう1点、水力発電でよく問題になるのは環境との関係性だと思う。水力発電以外でもそう。例えば太陽光発電であれば、ずっと言われていますけど処分が問題だとか、光線の向きが問題だとか、荒廃地が増えるのではないとかいろいろありますよね。水力発電は割とそういうところのデメリットというかリスクが低い。ただ、やっぱり河川というか用水路もそうですけど水を使わせていただくというところの観点から、与える環境とか心配される声もあるわけですが、市としては開発と環境保全みたいな関係性、どんなふうに思っていらっしゃるのか思いがあれば聞かせていただきたいと思います。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

ご指摘のとおり環境の保全ということは非常に重要なことであるというふうに考えておりますし、それに加えて地域住民ですとか漁業に携わる漁協、そういった方々との意見調整、みんなが納得をした上で進めていく必要があるというふうに考えておりますので、そこはきちんと重要視した上で調整を行い、皆が納得の上で事業が進められていくようになっていかないといけないというふうに考えております。

○2番（水上雅廣）

今ほどのようなことを先ほど説明された脱炭素協議会、仮称でしょうけど、その中で今ほど言われたようなことも何かしら検討されていくようなお考えというものはありますか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

今回の計画の策定につきましては基本的な市の基本方針というところとアクションプランというところがございますので、あまり突っ込んだところまで議論ができるかどうか分かりません。しかしながら、協議会の参加メンバーからは様々なご意見も寄せられることと想定をしておりますので、その中で議論していける部分もあるのかなというふうに考えております。

○2番（水上雅廣）

息の長いというか、市としても重要な案件になるんだろうと思いますし、経済効果もいろいろなところで大きくなるかなというふうに思います。太陽光発電も名前を忘れましたけどペラペラのプラスチックのようなもので、日本も開発の最先端へいっているみたいな話も聞きますし、世界中で競争しあっているというふうに聞いていますけど、そうしたものが出来ればまた違う観点、考え方で生かしていけるふうになるのかもしれないですけど、今の段階で有力なのは水力だろうなと思ったりもするわけで、市としてもそういった事業者が出てくれば積極的にバックアップをお願いしたいと。お願いで終わるのはよくないので、改めて部長にその辺の意見をお聞きしたいと思います。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

今までもある程度支援というか、後方支援のような形をさせていただいておりますので、そういった方針については変わるところはございません。前段でおっしゃっていただいた新しい技術みたいなところにつきましても、ちょうど今政策アドバイザーに産業技術総合研究所の先生が加わってくださっていますので、この間も先生のご意見をいただきましたけど、参考にさせていただきながら市のあるべき姿を追求していきたいというふうに考えております。

○2番（水上雅廣）

分かりました。再生可能エネルギーについては一生懸命考えていただいていると思いますから、どこで何ができるのか、どういったものが新しく開発されていくのか、もう日進月歩で恐らく技術開発も進んでいくんだろうなと思いますから、そういったことを含めて十分市民にも恩恵のあるような計画、それとしっかりと脱炭素に向かっていく計画を作っていただきたいというふうに思います。

そうしましたら、3つ目の質問をさせていただきます。来年度予算の編成についてお聞きをしたいと思います。

国の令和6年度の一般会計予算総額がこの間出ましたけれども、高齢化による社会保障費の膨張ですとか、防衛費の増加ですとか、そういったものが総額申し上げて、過去最大の114兆円ということでありました。あと事項要求とかもありますからこれ以上に膨れるのかなということも報じられておりますけれども、そんな中で地方交付税は前年とほぼ同額の18.6兆円ということも言われています。異次元の少子化対策、これについて財源が今先送りをされているということですから、これからの議論だということですし、防衛費については完全に上がる。その中で財源としてやらないとは言っていますけれども、一部では法人税あるいはたばこ税を増税するんだとか、扶養控除が廃止になるんだとか、保険料の負担が増えるんだというようなこともささやかれており

ます。

また、人事院ですけれども、人事院勧告で2023年度の国家公務員の給与改定で月収を約2.7%引き上げるように勧告をしたというような記事を目にしております。といいますか、今回の飛騨市の補正予算の中でも、人件費相当分についてこうしたことを見込んで予備費の中に入れ込んでおるといふ説明もこの間ありましたけれども、当然に飛騨市もこれに沿って対処していかなければならないということだろうと思います。

それから、先ほども上ヶ吹議員のほうからありましたけれども、これまでに順調に推移してきたふるさと納税、これも「総務省が示した2分の1ルールによる影響があるかないか」と書いていますけど、ないというふうに思いました。一部あるかもしれませんがね。

そうした中で、今、原油価格や物価の高騰が続いておまして、もう既に市民生活に大きな影響を与え、市の施設の維持管理にも、運営にも大きな影響を与えているところであります。人口減少下での地域課題の対応ですとか、公共インフラへの個人的な負担の増加、例えば水道料金ですとか、下水道料金ですとか、そういったこともこの先出てくるのかなというようなことも思わないでもないんですけれども。それから施設の整備ですとか、改修、それから大きな問題として残るのは施設の廃止、解体、撤去みたいところも大きな問題としてあるのかなというふうに思います。こうしたことへの対応ですとか、それからこれまで一生懸命進めてきて、功名を立ててきた実りつつある大きく芽を伸ばしてきたそういった施策、もっと伸ばさなければいけない、取り組まなければならないような施策もたくさんあると思いますけども、そういった中でどうやって来年度予算を編成していかれるのかなというふうに思います。

今回決算が出ていますから、令和4年度の決算の状況ですけれども、普通会計の決算額が前年とほぼ同額だと思いますけれども、地方交付税が約5億5,000万円減っています。繰入金金が2億4,000万円、約2億3,000万円、それから繰越金が10億3,000万円、約5億2,000万円、それぞれが増えております。歳出のほうでは、人件費で4,800万円、物件費で約1億7,000万円増加しておりますし、逆に公債費は2億1,000万円少なくなっておるといふような状況であります。こうしたことを見ると、ふるさと納税というものが大きく貢献しているのかなというふうに推測をしております。

そうした中で、来年度予算編成の方針ということですが、そうしたことの影響が来年度予算にどれほど影響があるのか。既に予算の編成作業に入っていると思いますけれども、来年度予算編成はどのような方針、方向性で、どのような施策を検討されていくのか。国は地方税収について堅調な企業業績であるとか、物価高を背景にした労働者の賃上げが背景にあって伸びていくんだというふうにしておりますけれども、飛騨市における市内事業者の賃上げの状況ですとか、企業実績はどういうふうに捉えておられるのか。今の現時点で結構ですけれども、予算編成にあたって主な歳入・歳出の見込み、この辺りがどうかなということをお尋ねさせていただきます。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

来年度予算編成についてのお尋ねでございます。来年度予算というのは改選後の3月議会にい

きなり上程ですので、2月までにはしっかりまとめないといけないということになるものですから、この秋、本格的な予算編成をもう始めないといけないということになっているわけでありませうけれども、結論から申し上げます、来年度予算編成は大変厳しい状況というふうに認識しております。

議員ご指摘のとおり、昨今の物価高騰に伴いまして様々な経費が上昇しておることがございますし、加えて人事院勧告にお触れになりましたけれども、バブル期に匹敵するような伸び率でしたので、職員人件費が大幅に増えるということはもう確実であります。これらが財政運営に多大な影響を与えるということが見込まれるわけでございます。

歳入・歳出の見込み額はお尋ねいただきましたけど、まさしく現在精査中ですので、これから検討を進めていくということになりますけれども、ただ、歳出のうち人事院勧告に基づく給与改定、これだけでも恐らく約1億円増えるであろう。それから会計年度任用職員に対する勤勉手当というものの支給が始まります。これが約6,000万円の増加になりまして、人件費だけで約1億6,000万円の増嵩になるというふうに見込んでおります。さらに、これに物価高騰による諸経費の上昇が加わりますから、大変歳出は厳しくなってくるということになります。

ただ、特に人件費は経常的な経費ですし、人事院勧告で決まったものになりますので、こうした自治体経費の増嵩分というのは国の地方交付税の算定において措置されるということが通例ですが、問題なのは現時点でその辺りの情報が不透明であるということでありまして。万が一、地方交付税の基準財政需要額に十分な経費が盛り込まれなかった場合、これは飛騨市の場合、歳入の3割が地方交付税ですから、ここの算定が十分されなかった場合は大打撃を受けることになるのは必至ということになります。したがって、所要額が確実に交付税で確保できるという状況の見通しが立つまでは、我々としては「財政防衛モード」というふうに申しておりますが、財政防衛のモードにシフトしていくことが必要であるというふうに考えておまして、当初予算編成においては、これまでも継続的に削減した経常的経費について、さらに厳しく見直していく必要があると考えております。

さらに、市の指定管理施設においても、これは市の施設も同じですが、人件費だけではなくて電気料、燃料費などの固定経費が大幅に増えて常態化いたしております。そうしますと、この指定管理料もコロナ禍前に据え置くということがなかなか困難になってくるということになります。かといって、際限なく指定管理料を増やしていくというわけにはいきませんので、そうすると今後は適正な価格転嫁という観点から、施設の利用料金の引き上げ、これは不可避であると考えておまして、現在その水準について検討を始めております。

これまで財政運営につきましては、プライマリーバランスの黒字ということを最も重視するという考え方で取り組んでまいりました。過去の合併特例債をはじめとした借金の返済額、公債費ですが、これが大幅に減少していくというところが見通せましたので、大幅に減少していく金額のうち地方交付税措置額を除いた一般財源、真水の部分を人件費とかが増えていく分に充てて吸収して、それで財政に影響を与えないようにしていくという考え方でこれまで財政運営を行ってきたわけです。しかし、もう公債費の減少が概ね最終段階に至っておりますので、これまでのような勢いで真水の一般財源が出てくるという状態ではなくなっているわけですね。さらに、公務員の退職年齢の引き上げがあります。それで、先ほど申し上げましたような会計年度任用職員への

勤勉手当の支給もあります。そうすると、切ることができない人件費が予想以上に増嵩してくるわけでありますので、今の公債費での減で吸収するというのもう限界だということになります。

その一方で、今までプライマリーバランスを黒字にするということは、新たな大型の起債は控えるということでやってきたんですね。しかし、必ずしもそういう事情でもなくなってまいりまして、現在準備を進めております。防災行政無線のデジタル化、これは更新費用に10億円を超える大事業でございますけども、こうしたものやはりどうしてもやらなければいけないことになります。もちろん財源として国から7割の交付税措置がある「緊急防災・減災事業債」ですね、これを借りるということで国のほうにも要望に行ったりしておりますけども、7割ですから、10億円ということは単純に真水は3億円ですので、10年償還ということは、毎年3,000万円は今よりも上乗せされるということになります。

そうしますと、こうした状況の中においては、一言で言えば身の丈に合った財政規模を堅持していく必要があるということでございます。ただし、市民への行政サービスの質を落とすことはできないということも多分にあります。例えば、除雪の費用は非常に多くかかるのですが、お金がないからといって除雪をやらないというわけにはいきませんし、建設事業者のためにも一定の仕事量を確保しなければいけないということもございます。

ただ、こうした厳しい状況の中でありますので、投資的経費ということについては、ある程度上限を定めていかざるを得ないというふうに考えております。具体的に今考えている方法としては、借金の返済額にあたる公債費のうちで、先ほど申し上げた交付税を除いた真水の部分を将来的に見通して、真水がこのくらいであれば飛騨市の財政として耐え得るという上限額を決める。上限額から割り戻していくと幾ら借りられるのかというのが決まってきます。それで、新規の起債額はここまでというふうに決めるというやり方を取らざるを得ないのではないかと考えております。

今までは「必要な事業を実施する」と、「何とか財源を工面するんだ」ということでやってきました。しかし、もうそういう方法では今後持続可能な財政は作れませんので、起債できる上限額を決めて、その中でどう優先順位をつけるかという事業選別方式を取らざるを得ないということになります。まさしくこれが「入るを図りて、出を制す」ということになってくると思います。当然に優先順位の高い事業から採択していくことになりますので、これをやってしまうと限度額を超えるということになれば、それは次年度以降へ先送りするとか、場合によっては事業を中止するというをやらざるを得ないということになってまいります。もちろんその中で、例えば国の補助が見込める、県の補助が見込めるとか、有利な起債があるというものであれば、真水の負担は少なくなりますから、それは事業として採択される優先度が高まりますけども、逆にほとんど市の真水が負担になるような事業は、これは後回しになっていくことは必至だということになります。

現在、これまでの行政サービス経費、大型ハード事業の実績額を踏まえて、どこまで投資できるのかという、その線を試算中でございます。ただ、これは単年度で終わる話ではありませんので、来年度、飛騨市総合政策指針が改定年を迎えます。令和6年度が改定年度になります。令和7年度から新たな指針スタートということになりますので、その中では、この方針を明示して、今後何年かにわたって毎年の予算編成時にその細部の調整を行いながら、投資額を決めていくと

いうことにならざるを得ないのではないかというふうに考えておるところでございます。

それから最後に、市内の賃上げの状況や企業実績についてということもお触れになりましたけれども、市内の各企業では賃上げに向けた取り組みが進みつつあるというふうには認識しております。ただ、物価高騰の影響もありまして企業実績には直接結びついていないという状況も把握しておるわけでございますし、また、製造業については、現場から聞き取ると「大変厳しい」ということは聞かれますが、輸出志向のところは円安になっておりますので、その部分のプラスは出てくる。ただ、その分、原材料費の輸入の分が高くなりますから、その影響がどうなるのか。これは最後に税収の読みをしてみないと分からないところがありますので、ここについては今後もさらにこの秋、情報収集を徹底いたしまして、特に法人市民税等については適切な予算計上ができるように努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○2番（水上雅廣）

大変厳しいということは予想どおりといいますか、ある意味やむを得ない。先ほどから議論のあったふるさと納税ですけど、前から市長もふるさと納税に頼り切ったと言いますか、それを重要視してそこに財源を求めるような市政運営はしないということでありましたから、予算の計上規模もそんなに大きくなく、基金も積み重なった状況ですから、それは堅持していただきたいなと。そういったところに財源を求めるとか、基金とかに財源を求めようとか、そうした考え方というのはどうなのかなと思いますけどいかがでしょうか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

まずふるさと納税ですが、かねてから申し上げておりますように非常に移ろいやすい財源であるということです。先ほど上ヶ吹議員のときに森田部長との議論もありましたが、私自身は、ふるさと納税は飛騨市の返礼品の規模から考えると15億円が天井であろうというふうに思います。

昨年度増やすことができたのは、例えば保護猫の事業とか、新しく大きく、そのために獲得できる財源があったから増えているわけでありまして、次のソーシャルビジネス支援事業が出てきてないことを考えますと、そうした大きなふるさと納税の財源というのが期待できない。もちろんそれは充てる先が決まっていますので、通常の政策に充てるわけにはいかないというお約束いただいているわけですから、これはなかなかそれに充てるわけにはいかないということになってきます。そうすると、どんなに頑張っても恐らく15億円ではないか。そうすると、そこをいっぱいいっぱい考えるということはできませんので、私としては今まで10億円、つまり使える金額が5億円というところをまず軸に置いて、それ以上のところは貯金をしていくと。貯金した部分は、確かに議員おっしゃるようにそれを使うという考え方もあるのですが、ふるさと納税っていつ終わるか分かりませんし、いつ急激に制度が変わるか分からないので、そのときにやはり激変緩和をしなければいけないので貯めておいて、それで4～5年かけてだんだん縮減していくための財源として使わないといけないということになります。

ほかの基金はどうかというと、財政調整基金については60億円という線だと決めていまして、災害とかのときに支出するということは計算して60億円ということにしていますから、これは

何とかそれを堅持する。ほかのものはほとんど行先が決まっていますし、特に公共施設管理基金とか、清掃施設の基金はどれだけあっても足りないの、それに頼って何とかやっていくわけにもいけないということですから、基金・ふるさと納税は基本的には当てにせずに、ふるさと納税でくる分については、なるべく単年度で終わるソフト事業に充てて、よりそれで具体化を図っていくということだろうと思います。そうすると、それ以外の経常経費の部分はやっぱり厳しくやっつかざるを得ないのではないかということになります。国の交付税がついてきてくれればいいのですが、潤沢に年末の地財でついてきてくれればいいのですが、今の段階ではついてくるかどうか見通せないの、太っ腹でいくわけにはなかなかいかないということでございます。

○2番（水上雅廣）

予防の幅が狭まるということですね。

もう1つ、冒頭にもちょっと言いましたけども施設の関係、維持管理のために指定管理料のこともお触れになりましたけど、それ以外、使えるといいますか、普通財産になったままのものであるとか、老朽化が著しくてどうしようもなくなってきたものとか、そういった施設がある中で、何月か忘れましてけど総務部長にご答弁いただいた施設のその振り分けみたいなお話もありました。それがどのように今なっているのかお聞きしたいのですが、例えば普通財産に移行するんだとか、あるいは再改編しなければいけないから考えているんだというようなそういった施設についても、地元から多分いろいろな形での修繕とか、改修の要望というものは出てきていると思うんですね。今のお話を伺う中では、そういったことにまで厳しい影響が出てくるのかなというふうにも思います。その辺りについて少し考え方、整理できていればお聞きをしたいと思います。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

何もしないと影響が出ます。なので、できるだけ市民の皆さんの小さい要望に応えていくためには、大口のものをどうやって削っていくかということしかないと思うんです。一律に全部を細かく切っていくというやり方はあまりできないと思っていまして、影響が甚大な割には効果が少ないものですから、そうすると1つで何千万円とかかるものをどうやって切るかという考えしかないんですね。そうしますと、例えば温浴施設のようなものとか、突発修繕が起りがちなものとか、そうしたものはどうしても議論の俎上に上げざるを得ないということが出てくると思います。

それから、市の役割として最後まで守らなければいけない弱い立場の人たちの支援に関するものは何とか守っていかなければいけないけど、より地域の活性化に役立つとか、福利厚生的な部分があるものとか、民間でもできるであろう観光系のものとか、こうしたものどこかの段階で大幅に見直していかざるを得ないのではなかとと思います。ただ、それを一律に、機械的に全部やるということは、これはなかなかできませんので、何とかかんとかできる方法を考えながら、その中でどうしてもここは削減しなければいけない、ここはやめなければいけないというところを、苦渋の決断をしながらやめていくというようなプロセスを繰り返していくしかないものですから、大まかな考え方はそうですけども、個別のことは個別の事情を考えないといけないので、そ

こは悩みながら苦しみながらすり合わせていこうというふうに思います。

○2番（水上雅廣）

厳しい問題だと思いますから、言っている本人も多分厳しくなると分かっていると思うのですが、市民の皆さんそれぞれ大切にしてきたという思いもあるでしょうから、その辺りもそれを全て理解してくださいとは申し上げにくいですが、そうしたことを慎重にお願いしたいなと思います。

最後ですけど、今おっしゃられた限られた財源、厳しい財源の中で一生懸命予算編成をされて、市民のためにより効果的で効率的な予算にしていきたいなというふうに思いますし、運営もそういうふうにしていただきたいと思います。

そんな中で先ほど少し言いましたけど、振興事務所と本庁へたまたま訪れますとやっぱり今の時期ですからにこにこしている職員ばかりではなくて、こうやって苦しみながらやっている職員の姿のほうが圧倒的に多いかなというふうに思っています。やはり一人で苦しむというよりも…

〔2番 水上雅廣 着席〕

◎議長（住田清美）

以上で2番、水上議員の一般質問を終わります。